

西の京だより

VOL.5



空が澄み清々しい秋を感じる頃となりました。
 さて、秋と言えば…「〇〇の秋」と言いますが、皆様は、何を思い浮かべますか？「食欲の秋」「読書の秋」「芸術の秋」「睡眠の秋」「スポーツの秋」など色々ありますね！
 あるランキングの去年のデータでは、「**食欲の秋**」が一番人気だったとの事！さすが、人間の三大欲求のひとつ！
 秋冷の折から、健康には十分に留意して過ごしましょう！

入所の風景 敬老会（3階）

3階707A最高齢の利用者様は99歳！
いつまでもお元気で！！

お祝いの**釜飯**を皆で食べました！おこげが付いたとっても美味しい釜飯でした♡

敬老会（4階）

去る、9月14日、4階にて敬老会を行いました。ご長寿様をご紹介させていただきます。
 大田原 ミツヨ様
 なんと102歳！
 元気に過ごされています！

管理栄養士より ～イベント食を紹介～

今年の夏は酷暑と予想されていたため、「**鶏天梅風味おろしうどん**」や「**越前そば**」などの涼やかで喉ごしがよい食事を提供致しました。皆様、とても美味しそうに召し上がられました！

大好評

「いいね月間」の取り組みについて

職員同士いいところに気付き、自己肯定感を高める機会になればと7月20日(木)からスタートしました。なかなか難しくギリギリまで書くことができなかった。人のいいところに気付く文化はあるのに、そのことを表現する力は低い。言葉にするということに慣れていない。それでも徐々に枚数が増え1ヶ月で約70枚集まりました。
 全職員に見えるところへ貼り出し締め切りを1ヶ月延ばすと更にたくさんのいいねカードが出されていました。
 結果的に職員それぞれの思いがどれくらい変化したのかわからないが、みんながいいねカードに取り組もうとしたことが大切だと思いました。
 書いていない職員にも是非一緒に働く人たちの「いいね」を見つけようとする気持ちを持って日々の仕事に取り組めたらと思いました。
 集まった「いいねカード」から大賞などを厳選し来月発表します！！



西の京シルバー川柳劇場

デイケアの利用者様が作られた**シルバー川柳**です。「あるある」と納得する作品やクスッと思わず笑ってしまう作品等があります。



- ・足痛い 薬飲んででも 治らない (S・M様)
- ・毎日は いろいろあって 面白い (N・H様)
- ・しわだらけ 幸せいっぱい あったのよ (N・H様)
- ・笑いじわ 移し替えたい 顔のしわ (N・S様)
- ・同窓会 声はかかるが あなた誰 (Y・N様)
- ・電話鳴る 出てはみるけど 聞こえない (K・T様)
- ・おはようさん 顔はわかるが 誰かしら (Y・N様)



デイケア空き状況



	月	火	水	木	金	土
一日利用 (昼食あり、入浴なし)	○	○	△	○	△	△
一日利用 (昼食、入浴あり)	△	○	△	○	△	×
午前短時間利用 (昼食、入浴なし)	△	×	×	×	×	

無料体験・見学受付中

西の京デイケアのSNSを一度ご覧下さい！

←Youtube QRコード

↓パソコンからはこちら

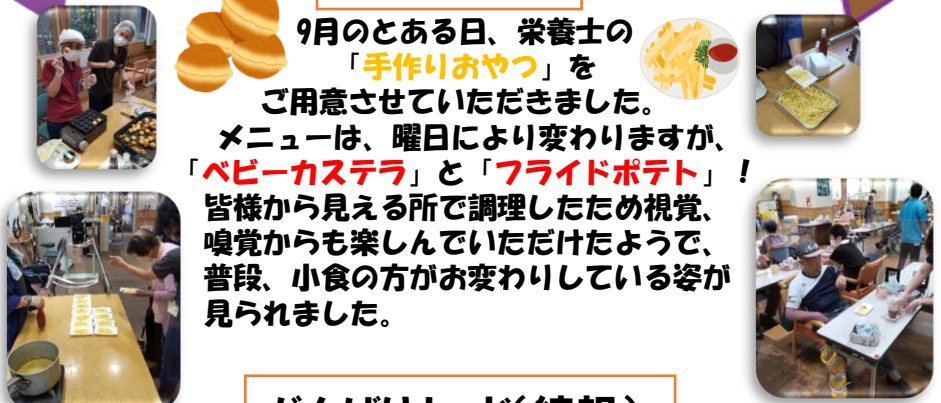
西の京デイケア 検索

デイケア

通信

おやつレク

9月のとある日、栄養士の「手作りおやつ」をご用意させていただきました。
メニューは、曜日により変わりますが、「ベビーカステラ」と「フライドポテト」！皆様から見える所で調理したため視覚、嗅覚からも楽しんでいただけたようで、普段、小食の方がお変わりしている姿が見られました。



がんばりカード(続報)

経過報告です。目標を達成しカードが2枚目になる方が続々と見られています。目標に関しては、別の目標で頑張りたいと変更されたり、今の目標を継続されたりとご本人様と相談して決めています。



オープンデイ (西の京ふれあいサロン) 開催！

去る、9/19(火)に、第1回西の京ふれあいサロンを開催しました。健康友の会にご協力いただき沢山の方が参加して下さいました。
リハビリスタッフによる体操を行った後、コーヒータ임을設け、介護保険に関してや当施設に関して等様々な質問にお答えさせていただきました。1時間という短い時間ではありましたが沢山のお話を聞かせていただくことができました。



「西の京ふれあいサロン」

オープンデイ2

10/17(火)15:30~

会場:老健西の京 1階テニホール

参加費:200円(コーヒー&茶菓子代)

誰でも参加できます。体操やおしゃべり楽しみながら西の京を知っていただければ幸いです！

注目! 西の京ふれあいサロンは、来月以降も、月1回の予定で開催決定！ふるってご参加下さい！
詳細は、右記参照
お気軽に、075-821-3384までお問い合わせください！

介護支援専門員 (ケアマネジャー) より

今回は西の京の居宅支援事業所を紹介させていただきます。場所は介護老人保健施設西の京の2階に事務所があります。ケアマネジャーは2名在籍しており、2名とも一定の研修を受けた主任ケアマネジャーの資格を有しています。



「足腰が弱ってきて家事が不安になってきた」
「リハビリをしてもっとしっかり歩けるようになりたい」等様々な相談があります。

ケアマネジャーがご利用者のご希望や心身の状況に応じた介護サービス計画(ケアプラン)を作成して自立した生活ができるように支援をしています。またご利用者が介護保健施設等への入所を希望された場合は、施設の紹介やその他必要な支援も行っております。



お問い合わせは「居宅介護支援事業所西の京」
(TEL) 075-821-3386まで

支援相談室より 2024年度介護保険改定について

2024年度は、医療・介護・福祉の報酬改定が行われます。介護保険は、誰もが必要な介護サービスを受けられるように2000年に創設されました。しかし、改定のたびに介護保険料・サービス利用料も上がっています。今度の改定では、老人保健施設の居室代を利用者負担として徴収することや、介護保険負担割合の2割負担対象の拡大などが検討されています。在宅で介護サービスを受け続けることも、施設入所継続することもできなくなる可能性があります。



また、介護従事者の給与は全産業より7万円ほど低く、働き続けることも難しくなります。介護を受けられる方、家族様や、職員も誰も安心できる介護保険になるように今後も働きかけていきたいです。

支援相談室より 成年後見制度 その2

今回は成年後見制度の申し立て流れについて紹介します。



- ①本人の住所地を管轄する家庭裁判所に相談する
まずは住所地を管轄する家庭裁判所に行き、成年後見制度について説明を受けます。
成年後見等の申し立てに必要な書類を受け取ります。
申し立てに必要な書類等で主なものは次のとおりです。
申立書、診断書、申し立て手数料、登記嘱託手数料 収入印紙 郵便切手、本人の戸籍謄本、鑑定料(必要な方のみ)等
- ②申し立てについて
申立人は本人、配偶者、四親等内の親族等です。その他に市区町村長が申し立てることもできます。
- ③申し立ての取り下げについて
一度申し立てを行うと家庭裁判所の許可を得なければ取り下げはできません。



ご不明な点があれば、支援相談室までお問い合わせください！